



# 島根県報

平成30年1月30日（火）

号外第5号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【特定調達公告】**

平成30年度除雪機械の購入に係る一般競争入札の実施

（道路維持課） 2

**特 定 調 達 公 告**

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成30年1月30日

島根県知事 溝 口 善兵衛

**1 入札に付する事項****(1) 件名、数量及び配車先**

- ア ロータリー除雪車（2.2m級）、1台、雲南県土整備事務所仁多土木事業所
  - イ 除雪ドーザ（14t級、サイドアングリングプラウ）、1台、県央県土整備事務所
  - ウ 除雪ドーザ（11t級、サイドアングリングプラウ）、1台、益田県土整備事務所
  - エ 除雪ドーザ（11t級、マルチプラウ）、1台、松江県土整備事務所
  - オ 凍結防止剤散布車（乾式2.5m<sup>3</sup>級、4×4）、1台、益田県土整備事務所津和野土木事業所
- アからオまでについては、それぞれの入札とする。

**(2) 入札案件の仕様等**

入札説明書による。

**(3) 納入期限**

平成30年10月22日（月）

**(4) 納入場所**

それぞれの配車先の県土整備事務所長又は事業所長が指定する場所

**2 入札参加資格**

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。
- (3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定に基づき、営業種目が大分類「4 機械器具類」中分類「(4)産業機器」又は大分類「5 車両船舶類」中分類「(1)車両類」の入札参加資格の認定を受けている者であること。
- (4) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の売買、借入れ等に係る入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が満了していない者でないこと。
- (5) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

**3 入札方法**

- (1) この案件は、電子入札対象案件とする。入札書は、島根県電子調達共同利用システム（以下「電子調達システム」という。）により提出すること。  
なお、やむを得ない事由により電子調達システムで入札書を提出することができない場合は、県の承認を得て、書面により提出すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札する金額には、自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税及び自動車リサイクル料金を含めないこと。

#### 4 入札参加希望者に要求される事項

- (1) この入札に参加を希望する者は、平成30年2月14日（水）午後4時までに、島根県土木部道路維持課道路管理グループ（島根県松江市殿町8番地）宛てに入札説明書に定める入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。
- (2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (3) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

#### 5 入札期間、開札の日時等

##### (1) 電子調達システムによる入札の期間

平成30年2月19日（月）午前9時から同月20日（火）午後4時まで

##### (2) 書面による入札の日時及び場所等

###### ア 日時

平成30年2月20日（火）午後4時

###### イ 場所

島根県松江市殿町8番地 島根県土木部道路維持課道路管理グループ

##### (3) 開札の日時及び場所

###### ア 日時

平成30年2月21日（水）午前10時

###### イ 場所

島根県松江市殿町8番地 島根県土木部道路維持課道路管理グループ

#### 6 入札説明書の交付方法

本公告の日から平成30年2月14日（水）までの間、電子調達システムにより交付する。

なお、これにより難い場合は、次により交付する。

##### (1) 交付期間

本公告の日から平成30年2月14日（水）までの日（島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第9号）第1条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

##### (2) 交付場所

ア 島根県松江市殿町8番地 島根県土木部道路維持課道路管理グループ

イ 島根県ホームページ上

#### 7 その他

##### (1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

##### (2) 入札保証金

入札者が見積もった契約希望金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

##### (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

##### (4) 入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ、又は延期することがある。

## (5) 郵便入札

平成30年2月20日（火）正午までに島根県土木部道路維持課道路管理グループ（島根県松江市殿町8番地）に必着とする。

## (6) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は、無効とする。

## (7) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

## (8) 契約書作成の要否

要する。

## (9) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県（土木部道路維持課道路管理グループ）に報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

## (10) その他

詳細は、入札説明書による。

## 8 Summary

## (1) Nature and quantity of the products to be purchased :

- a Rotary snowplow in the 2.2m class : 1
- b Tractor with snowplow 14ton class : 1
- c Tractor with snowplow 11ton class : 1
- d Tractor with snowplow 11ton class : 1
- e Antifreeze spraying vehicle 2.5m<sup>3</sup> class : 1

## (2) Bid tendering date and time : 9 : 00a.m. , February19, 2018 ~ 4 : 00p.m. , February20, 2018

(3) Contact point for the notice : Road Maintenance Division, 8 Tono-machi, Matsue-shi, SHIMANE, JAPAN  
690-8501 (Phone : 0852-22-6046)